

令和 8 年度第 1 回
総 合 計 画 審 議 会

令和 8 年 6 月 2 9 日

逗子市経営企画部企画課

令和 8 年度第 1 回総合計画審議会

日時 令和 8 年 6 月 2 9 日（月）

午後 6 時 3 0 分～8 時 3 0 分

場所 逗子市役所 5 階 第 2 会議室

出席者

高橋委員、菅牟田委員、嶋岡委員、長嶋委員、磯部副会長（オンライン）、中林委員、齋藤由佳委員、石井委員、山上委員、木村会長、池谷委員（オンライン）、佐野委員（オンライン）、加藤委員、齊藤義明委員、田中企画課担当課長、市川防災安全課長、山本総務課長、鈴木市民協働課長、黒羽経済観光課長、稲井経済観光課担当課長、沼田障がい福祉課長、三澤環境都市課長、坂本まちづくり景観課長、土屋緑政課長、鷺原資源循環課長、津田都市整備課長、船田下水道課長、遠藤消防総務課長

欠席者

豊田委員、平田委員

傍聴者 1 名

事務局

仁科経営企画部長、伊達経営企画部次長、小野寺企画課長、奥泉企画課企画係長、神山主任、山崎主事

記録者

神山主任

- 1 開会
- 2 会長及び副会長の選出について
- 3 第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について（諮問）
- 3 進行管理（総合計画中期実施計画第 3 節、第 4 節、第 5 節）について

4 その他

5 閉会

配付資料

- ・ 次第

- ・ 資料 1 逗子市総合計画審議会委員名簿
- ・ 資料 2 令和 8 年度総合計画審議会スケジュール
- ・ 資料 3－1 総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準について
- ・ 資料 3－2 総合計画進行管理表の見方
- ・ 資料 3－3 総合計画年次計画資料の見方
- ・ 資料 3－5 総合計画等進行管理総括表
- ・ 資料 4 総合計画における進捗状況評価一覧
- ・ 資料 5 総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧
- ・ 資料 8－1 総合計画進行管理表（第 3 節）
- ・ 資料 8－2 総合計画年次計画資料（第 3 節）
- ・ 資料 9－1 総合計画進行管理表（第 4 節）
- ・ 資料 9－2 総合計画年次計画資料（第 4 節）
- ・ 資料 10－1 総合計画進行管理表（第 5 節）
- ・ 資料 10－2 総合計画年次計画資料（第 5 節）
- ・ 参考 1 令和 7 年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査集計結果
- ・ 参考 2 令和 7 年度逗子市人口データ集

(小野寺課長) 時間より少し早いのですが、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、総合計画審議会の事務局を務めさせていただきます企画課長の小野寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この後、会長が決まるまでの間、私のほうで司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

オンラインの皆様は、声は聞こえていますでしょうか。大丈夫ですか。では聞こえているということで進めさせていただきます。

初めに、本日の会議ですけれども、16名中、14名の委員の皆様にご出席をいただいております。総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

早速ですが、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただき、指名されてからご発言くださいますようお願いいたします。

本日の議題は、次第がございますとおり3点ございます。まずは会長及び副会長の選出について、続きまして、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理についての諮問、3点目が進行管理、こちらは総合計画の中期実施計画の3、4、5節についてになります。

それでは、資料が多くて大変恐縮ですが、資料の確認をさせていただければと存じます。

全部で16点ございます。ざっと申し上げていきますので、もしないようでしたらお声かけください。

- 資料1 逗子市総合計画審議会委員名簿
- 資料2 令和8年度総合計画審議会スケジュール
- 資料3-1 総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準について
- 資料3-2 総合計画進行管理表の見方
- 資料3-3 総合計画年次計画資料の見方
- 資料3-5 総合計画等進行管理総括表
- 資料4 総合計画における進捗状況評価一覧
- 資料5 総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧

資料 8－1 総合計画進行管理表（第 3 節）

資料 8－2 総合計画年次計画資料（第 3 節）

資料 9－1 総合計画進行管理表（第 4 節）

資料 9－2 総合計画年次計画資料（第 4 節）

資料 10－1 総合計画進行管理表（第 5 節）

資料 10－2 総合計画年次計画資料（第 5 節）

参考 1 令和 7 年度逗子のまちづくりに関するアンケート調査集計結果

参考 2 令和 7 年度逗子市人口データ集

資料が多くて恐縮ですが、以上となります。不足のある方がいらっしゃいましたら、お声かけいただければと思います。また不足があるようでしたら、その都度おっしゃってください。予備がございますので、お渡しをさせていただきます。

また、机上に「逗子市総合計画中期実施計画（2023-2029）/第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を配付しております。

以上、よろしいでしょうか。

では、続きまして、「次第 2 会長及び副会長の選出について」に移らせていただきます。

まず、委嘱状の交付を行います。順番にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、市長より委嘱状をお受け取りください。

（市長より各委員に委嘱状を手交）

高橋 正様。

菅牟田 健一様。

嶋岡 沙希様。

長嶋 真弓様。

中林 晋様。

齋藤 由佳様。

石井 達郎様。

山上 良様。

木村 乃様。

加藤 誠一様

齊藤 義明様。

オンラインでご出席の委員の皆様と今回欠席の委員の皆様におかれましては、後日郵送でお

送りをさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、市長よりご挨拶をさせていただきます。

（桐ケ谷市長） 皆さん、こんばんは。お忙しい中をこうして夕刻からご参会いただきまして、ありがとうございます。日頃から本市行政に大変ご尽力いただいておりますこと、心からお礼を申し上げます。皆様には、この任期２年間、委員として委嘱をさせていただきました。

この総合計画は行政の中で最上位に位置されております計画でありまして、平たく言えば、これをもって様々行政の方向性が決まっていくというところであります。そうした中におきましては、東逗子の駅前用地を活用して逗子市の将来をつくっていくというこの計画が載っておりました。今そこに対しましては休止ということで、昨年から大変物議を醸しております。議会におきましても様々言われているところでもありますけれども、本当にそのぐらい重たい方向性でございました。それをどうしても今後の様々な事業計画の中で優先順位を少し変えなければならぬというところで判断をさせていただきました。何よりも逗子市が今後本当に住みたいまち、そして暮らしやすいまち、市民の皆様「このまちでよかった」と言っていたけるような、そういう方針を実現していくためにも、この総合計画は大変重要なものだとも私も認識しております。そうした中、皆様におかれましては、その進捗管理を含めてしっかりとお見届けいただき、またご提言をいただければと願うところでもあります。

大変お忙しい中を、そしてこうして夕刻からの会議ということで大変恐縮でありますけれども、何分そういった責任を皆様と一緒に携えながら逗子市の将来を決定していきたいと考えているところですので、今後ともご指導いただきますようによろしくお願いを申し上げます。

これからまた２か年、ひとつよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

（小野寺課長） ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様よりお一人ずつご挨拶をお願いできればと思います。事務局からお名前をお呼びさせていただきますので、その場でお立ちいただき、簡単にご挨拶をお願いいたします。

まず、高橋 正様、お願いいたします。

（高橋委員） 公募市民委員の高橋です。前回の２年間に引き続き、継続ということでまた委員をやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は、もう既に公の仕事は辞めて在宅でぼちぼち仕事をしているだけで、あと家族の世話をしている程度の者ですが、ここ２年間計画を見せていただいて、若干いくつか気になるところもあったので、引き続きまたその辺の目線で見させていただきながら、何かお役に立て

ればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、菅牟田健一様、よろしくお願いいたします。

(菅牟田委員) 皆さん、こんばんは。今期から委員を委嘱されました菅牟田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以前は男女平等参画の委員をさせていただきまして、その後こちらにまた応募させていただきまして、委員をさせていただいたというものでございます。今現在は民間の企業を辞めまして、健康保険全般のご支援をするというようなことで、今まだ仕事をしております。逗子市に住んで長くなりますけれども、よりよい逗子市に少しでもお役に立てればと思って委員をやらせていただくことになりました。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、嶋岡沙希様、よろしくお願いいたします。

(嶋岡委員) 皆さん、こんばんは。嶋岡と申します。前回に引き続き、今回2期目で務めさせていただきます。前は初めての経験でしたので、右も左も分からぬという形だったのですが、もう少しお役に立てればなと思っております。

ふだんは都内に勤めておりまして、外資系の食品メーカーでアジア全域の活動のコーディネーションを担当しております。女性の審議委員の方もいらっしゃいますけれども、女性の意見などを反映できるよう何か発言ができればなと思っております。よろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、長嶋様、よろしくお願いいたします。

(長嶋委員) 皆様、こんばんは。長嶋真弓と申します。今回から務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私も以前は東京に勤めていたのですが、10年近く前に逗子に越してきてまして、その後、四、五年は東京に通っていたのですが、もうそれも辞めて今は逗子で仕事をしております。不動産をちょっと管理していたりですとか、そういった経験から逗子のまちづくりに非常に興味を持ちまして、今回応募させていただきました。いろいろ意見を伝えさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、中林様、よろしくお願いいたします。

(中林委員) 中林です。私は小坪住民協の理事をしておりまして、そういった立場から、小坪の目を持って逗子全体の話もいろいろできればなと思っております。よろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、齋藤様、よろしくお願いいたします。

(齋藤由佳委員) 皆様、こんばんは。私は、齋藤由佳と申します。池子小学校区住民自治協

議会の会長を3年やらせていただいております。

前回からこの総合計画のほうには参加させていただいているのですけれども、先日も池子全体の代表者の方と一緒に会議をやらせてもらいまして、様々なご意見を吸い上げることも可能ですし、お伝えすることもできますので、そういった視点から一応代表者ということの自覚を持って発言させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。山上様、お願いいたします。

(山上委員) 皆さん、こんばんは。商工会の会長を仰せつかっております山上と申します。併せて観光協会の会長もやらせていただいて、今回も5月21日に花火大会を無事に終わらせていただきました。ありがとうございます。やはり商工会のことなので、逗子のまちの中とか商工業の発展のために日夜努力しているところでございます。

隣の部屋ではNIGHT WAVEという会議をやって、私が今トップでやっているのですけれども、それも去年はできなかったのですけれども、NIGHT WAVEという秋を彩る光のきれいな幻想的な企画もやっております。

いろいろな意味で逗子の活性化、またにぎわいを求めてやっていく所存でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。審議委員は2期目です。これからもよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、石井様、お願いいたします。

(石井委員) 久木住民協の石井でございます。よろしくお願いいたします。

私は久木住民協の事務局長をやっております。地域の話とかいろいろ交換できればなと思っております。よろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、木村様、お願いいたします。

(木村委員) 木村 乃と申します。よろしくお願いいたします。関東学院大学法学部地域創生学科の教員をしております。

三十五、六年ぐらい行政計画の立案とか、あるいは今回の主眼であります政策の進行管理ということについて、コンサルティングとか、そういった仕事を長くやっております。お役に立てばと思っております。よろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、加藤様、お願いいたします。

(加藤委員) 皆さん、こんばんは。横浜銀行の加藤と申します。

地元の金融機関として地域のために貢献できるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、齊藤様、お願いいたします。

(齊藤義明委員) 齊藤義明と申します。この3月に野村総合研究所を定年退職いたしまして、株式会社革新者製作所というのを設立いたしました。全国各地で創業支援や地方創生に関わるプロジェクトをいろいろな地域で担当させていただいております。

木村先生とは、前職の野村総合研究所時代、若い頃に一緒に、大分前に独立されているのであれですが、先ほど入ってきてちょっと驚いたところです。多少なりともお役に立てれると思います。よろしくお願いします。

(小野寺課長) ありがとうございます。

続きまして、オンラインでご参加の方にもご挨拶をお願いできればと思います。

まず、磯部様、お願いできますでしょうか。

(磯部委員) 沼間小学校区住民自治協議会の磯部です。住民自治協議会では、防災の関わりと地域公共交通の関わり部の部長を務めております。よろしくお願いします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、池谷様、お願いできますでしょうか。

(池谷委員) 東海大学の池谷と申します。教育分野を専門にしております。逗子のほうでは社会教育委員も務めさせていただいております。引き続きですが、どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺課長) ありがとうございます。続きまして、佐野様、お願いできますでしょうか。

(佐野委員) 関東学院大学の教授の佐野と申します。

私は、逗子市の環境審議会を長くやっています、現在会長を務めています。専門はリサイクル技術と、二酸化炭素計算をしておりますので、もし何か二酸化炭素を計算したいという方がいたらお声がけいただければと思います。環境面でご協力できればと思っています。

以上です。

(小野寺課長) ありがとうございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

まず、経営企画部の部長の仁科でございます。

(仁科部長) 仁科です。よろしくお願いします。

(小野寺課長) 続きまして、経営企画部次長の伊達でございます。

(伊達次長) 伊達です。どうぞよろしくお願いいたします。

(小野寺課長) 続きまして、企画課係長の奥泉でございます。

(奥泉係長) 奥泉と申します。よろしくお願いします。

(小野寺課長) 続きまして、企画課主任の神山でございます。

(神山主任) 神山と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

(小野寺課長) 続きまして、企画課主事の山崎でございます。

(山崎主事) 山崎と申します。よろしくお願いいたします。

(小野寺課長) 最後に私、企画課課長の小野寺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、総合計画審議会条例の5条に基づきまして、会長と副会長の選出を行いたいと存じます。

自薦、他薦を含めまして、会長の選出につきましてご提案はございますでしょうか。

(磯部委員挙手)

磯部委員、お願いできますでしょうか。

(磯部委員) 私は、木村委員を会長に推薦したく思います。理由は、木村委員は豊富な学識をお持ちであるとともに、以前、当総計審の副会長を務めていらした経験もある方です。会長にふさわしい方だと思います。

以上です。

(小野寺課長) どうもありがとうございます。

ただいま、会長に木村委員のご推薦がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(小野寺課長) それでは、ご了承いただきましたので、木村委員に会長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、副会長につきましては、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理するとなっております。木村委員に副会長をご指名いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(木村会長) この席でやっていいですか。

(小野寺課長) はい、よろしくお願いいたします。

(木村会長) ご推挙いただいて、どうもありがとうございます。頑張ります。

返す刀で恐縮ですが、磯部委員を副会長にご推薦申し上げたいと思います。磯部委員は、先ほどご紹介いただきましたが、2015年にできています総合計画をつくるため、2011年から総合計画審議会の副会長を私がやっておりましたときから委員をなさっていらっしゃいましたので、

過去からの経緯もご存じでいらっしゃるということで、副会長にふさわしいご人物だというふうに思います。いかがでしょうか。

（小野寺課長） それでは、副会長のほうは会長からの指名ということで、磯部委員、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長に木村委員、副会長に磯部委員が選出されましたので、一言ずつご挨拶をお願いできればと思います。

まず、木村会長からご挨拶をお願いいたします。

（木村会長） 改めまして、木村と申します。よろしくお願いいたします。

私は、横浜市金沢区に住んでおりまして、逗子には住んでおりませんし、逗子のことを必ずしも詳しく存じ上げているわけでもありません。総合計画に携わったときに様々調査の状況も拝見しておりますし、現地を回ったりもさせていただいていますので、ざっとよそ者なりに存じ上げているつもりですが、皆様のご意見がどんどんこの進行管理の中で反映されて、よりよい事業、あるいはよりよい取り組みに改善が進んでいく、そのような形の成果が出るように進行を務めたいと思います。どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

（小野寺課長） ありがとうございます。

続きまして、磯部副会長からも一言ご挨拶をお願いいたします。

（磯部副会長） 私は、総計審にはその設立時から参加しております。途中で何年かのブランクはありましたが、約 10 年は委員を務めさせていただいております。今回の任期中も微力ながら逗子市のためにお役に立つことができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（小野寺課長） ありがとうございます。

それでは、木村会長、申し訳ありませんが、前の会長席のほうへご移動をお願いいたします。

ここからの進行につきましては、木村会長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（木村会長） それでは、ここから私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次第 3 の「第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について」は、市長から審議会への諮問となりますので、事務局からお願いをいたします。

（小野寺課長） それでは、第 3 期まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和 7 年度から始まりまして、2 年目となります今年度から進行管理を行いますことから、ご審議をお願いする諮問

をさせていただきたいと存じます。

市長から会長に諮問書を手交させていただきます。

(桐ケ谷市長) 逗子市総合計画審議会会長、木村 乃様。

第3期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について。

逗子市総合計画審議会条例第2条に基づき、第3期逗子市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する進行管理について、貴審議会に諮問いたします。よろしくお願いいたします。

(木村会長) はい、承ります。

(小野寺課長) それでは、市長はここで退席をさせていただきます。

(桐ケ谷市長) よろしく願い申し上げます。

(桐ケ谷市長、退席)

(木村会長) それでは、今回は、次第の4になりますけれども、「進行管理（総合計画中期実施計画第3節、第4節、第5節）について」、この3節についての審議ということになります。この3節の分をあらかじめ皆様お目通しいただいているかと思うのですが、かなり量が多くなっています。取り組みの一つ一つを見ますと100以上あつたりしますので、大変かと思えますけれども、このように審議案件は非常に多くありますので、円滑な議事進行にご協力をお願いできればと存じます。

事務局より説明をお願いいたします。

(小野寺課長) それでは、説明をさせていただきます。

初めに、今年度のスケジュールをご説明させていただきます。資料2の令和8年度総合計画審議会スケジュールをご覧ください。

今年度は計画の改定等は特にございませんで、進行管理のみをご審議いただく予定となっております。あらかじめお知らせさせていただきましたが、本日の6月29日と来月7月27日の2回で、今年度、進行管理を行ってまいりたいと思っております。それを経まして、9月に行われます市議会におきまして、令和7年度の進行管理の結果を報告するという予定になっております。

続きまして、資料3-1の「総合計画及び総合戦略における数値目標等の評価基準について」という資料をお願いいたします。

先ほど会長からもございましたが、資料は項目も多く、100以上ございまして、資料もたくさんあります。新しい委員さんには資料の見方等についてざっとご説明を事前にさせていただいたところですが、ほかの委員さんも約1年ぶりというところもございしますので、資料の見方

というところで少しご説明をさせていただきます。

資料３－１になります。こちらは、進捗状況の評価についての評価基準になります。Ａが「順調である」、Ｂが「概ね順調であるとみなせる」、Ｃが「順調であるとみなせない」の３段階で進捗状況の評価を行っております。

進捗状況の評価基準は、２の「進捗状況評価の評価基準について」に記載のとおり、各所管課のほうで自己評価を行っております。それぞれ定性的な目標、定量的な目標というところで自己評価を行うという形になっております。

続きまして、資料３－２をお願いします。この後ご覧いただきます総合計画の進行管理表になりますが、その見方になります。こちらは、具体的施策ごとのＫＰＩの補足説明ですとか、今後の対応、取り組みの実施内容、実績額などを記載する表になっております。

ＫＰＩの補足説明、今後の対応の欄につきましては、ＫＰＩについての反省点や問題点、あととはご指摘などをいただいて工夫している点などを記載する形になっております。

取り組みの実施内容につきましては、当該年度、今回で言いますと令和７年度になりますが、取り組んだ事項を記載するという形になっております。

こちらの表ですけれども、中期の実施計画に記載をされておりますデジタル技術の積極的な活用ですとか、あとは協働のまちづくりですとか、効果的・効率的な自治体経営の推進など、それらのことに特筆すべきことがありましたら、それも記載するという形になっております。こちらは、いわゆる具体的施策、どのようなことをやったか、次にご説明します計画に関して、どれぐらい進んだかというところを記載する表になっております。

続きまして、資料３－３をお願いいたします。こちらが総合計画の年次計画資料の見方になります。

こちらは、令和１１年度を最終の目標年度にいたしまして、そこから逆算して、各年度どこまでの目標を立てるかという計画表になっております。ＫＰＩごとに作成をしておりまして、年度ごとの想定目標を立てている資料になります。この資料に対しまして、実際にできたかどうかというのは、先ほどの資料３－２の進行管理表のほうに記載をしているという形になります。

続きまして、資料３－５になります。こちらは総合計画等進行管理総括表の白紙の様式になりますが、２回の会議を経まして、最終的にこちらに各節ごとにどのような意見があったかというのをまとめていく様式になっております。

続きまして、資料４をお願いいたします。こちらが総合計画における進捗状況評価一覧ということで、先ほどご案内しましたように、各所管課のほうで具体的な施策について自己評価を

しておりますが、それをまとめたものになります。A、B、Cでどれかというところがそれぞれ記載をしてある一覧の表という形になります。

資料5になります。こちらは、総合計画における節ごとの進捗状況評価一覧になります。先ほどののはちょっと大きいくりの評価表でしたが、こちらはより細かい形、節ごとで、今日は3、4、5の3つの節について評価いただきますが、そういったもののより詳細な評価の一覧表という形になっております。

続きまして、資料8－1、9－1、10－1は、より細かいそれぞれの具体的施策ごとの進行管理表となっておりまして、本日の3、4、5節は、資料8、9、10を使用する形になります。併せて、資料8－2、9－2、10－2は、節ごとの計画表という形になっております。

以上が資料の説明になりますが、ご質問等はよろしいでしょうか。ちょっと資料が多くて恐縮ですが、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、会長のほうよろしく願いいたします。

(木村会長) 今資料のご説明をいただきました。かなり種類があつて大変かと思いますが、今の時点で、資料のご説明についてのご質問などはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、審議に移ってまいりたいと思います。

本日は、総合計画中期実施計画の先ほど課長からお話がありました第3節、第4節、第5節、進行管理表で言えば、資料8－1と8－2、資料9－1と9－2、資料10－1と10－2について、それぞれ30分ずつを目安に進行していければなと思っております。

審議会の意見というのは、先ほどご説明がありました資料3－5という白紙の様式だけのものにありましたように、「取り組みの推進・改善に向けての意見・提案」は、今年度、来年度、近いところに向けたご意見を賜りたい。それから、「今後の展開に向けて考慮・検討を要する事項」として、中長期的視点からのご意見を賜りたい。「その他意見」ということで、これらについて3、4、5節にそれぞれご意見をまとめていくということになります。

そのような観点から、まず、総合計画中期実施計画第3節、資料8－1、8－2について、ご意見がございましたらお願いしたいと思うのですが、できたら、基本的に8－1、8－2をお使いになることが多いと思いますけれども、ページ数をどここのというふうにご指摘いただいた上でご発言をいただければと思います。ご発言の際は挙手をお願いいたします。どなたからでもどうぞ。

たくさんありますからね。3節は、取り組みの方向として1、2、3、4までありますね。

石井委員、どうぞ。

(石井委員) 資料の8ページ目、海の話です。持続可能な逗子海岸ということではありますが、ここに記載してあるブルーフラッグという言葉は、環境基準だと思うのです。これを既に取得されているということですが、ブルーフラッグ自体、私は恥ずかしながらあまりなじみがないものですから、これはどういう評価基準なのか教えていただけますか。

(木村会長) それでは、担当課からお願いします。

(黒羽経済観光課長) 経済観光課の黒羽と申します。よろしくお願いいたします。

ブルーフラッグにつきましては、国際環境認証となっております、国際的に認められている環境基準だけではなくて、4分野について大きく分かれており、33項目がクリアされていないと認証されないという形になっております。それで、毎年更新される形になりまして、一度取ったら終わりというのではなくて、毎年審査をされるという形になっています。

内容としましては、例えば水質基準ですとか、安全ですとか、あるいは環境教育、特にこれが重点的なところになっております。4分野について話をさせていただき、そのうち33項目について基準を超えて認証という形になっておりまして、日本ですとまだそれほど取られている自治体も少ないですが、国際的にはかなり一般的で、これをやることによって環境にも優しく、持続可能な地域資源を維持していくに当たって適当であろうと思われるような環境認証であると考えております。

(木村会長) 石井委員、どうぞ。

(石井委員) ありがとうございます。例えば、近くの海の葉山とか鎌倉はブルーフラッグを取っているのでしょうか。

(木村会長) 担当課、お願いします。

(黒羽経済観光課長) 近くですと、鎌倉の由比ガ浜が取っております。

(木村会長) 石井委員、どうぞ。

(石井委員) 素朴な疑問ですが、後のほうで海の観光者数が出ております。これが多いのか少ないのかよく分かりませんが、少なくとも何十万という人が来るという中で、環境との両立、ブルーフラッグとの両立はどういうふうにお考えになっていますか。

(木村会長) 担当課のほうで答えになりますか。お願いします。

(黒羽経済観光課長) 両立が必要だろうと思っております。ある意味、環境基準を認証取得していることによって、環境基準が一定レベル以上ある海水浴場だというのが判断できるかと思いますので、そういう意味では、そういうところに理解が深い方が来られるような形に

なってくればいいなと思っております。

（木村会長） 石井委員、どうぞ。

（石井委員） あまり長くやりたくないのですけれども、要するに海の観光客が増えるということは海の家ができる。そうなると、単純に考えて、水処理の問題とか海の汚染、これの数が増えれば増えるほど大変になってきそうだなと思うのですが、その辺は両立をしていくということですか。

それとあとは、このブルーフラッグが環境に配慮した海なのだということであれば、一つの売りになるはずです。それは今でも売りとしていろいろキャッチコピーみたいな形でやっていらっしゃるのですか。

（木村会長） 担当課、お願いします。

（黒羽経済観光課長） 水質につきましては、利用者が多ければその分水質が汚れるというわけではなくて、それもあるとは思いますが、毎回その期間中に水質検査を行っておりまして、その基準をクリアできているものしかブルーフラッグの認証は取れないという形になっております。今4年連続で取得しておりますので、ある程度の人数が出てきたとしても水質基準は満たされているという形になっております。

また、ブルーフラッグではなくて、保健所のほうでも海水浴場をやるのに当たりまして検査をやられていますけれども、そこにおいても基準を超えているような形になっています。

また、これを売りにするような形で話をさせていただきたいというところもあるのですが、まずは地域の皆様にご理解いただくことが必要だろうと考えておりまして、去年でいえば3校、小学生のところに出張でブルーフラッグについて説明させていただきました。逗子小と沼小と久木小だったかな。その説明をさせていただいた上で、やはり小学生たちが興味を抱かれて、海開きのときには逗子市内の全部の小学校の生徒約400人が昨年は来ておりまして、今年についてはさらに増えて650人が来る予定になっております。

（木村会長） ありがとうございます。石井委員。

（石井委員） ありがとうございます。もう一通り。

（木村会長） 今のご説明は、まさに石井委員ご指摘の両立というのが、ブルーフラッグの継続取得ができていることそのものが両立の一つの証だというご回答だというふうに認識できたと思います。

それから、PRについては、PRも大事だけれども、ブルーフラッグの取得に際して重視されている環境教育という観点から、地元の教育というところに力を入れておられるというご回

答があったかと思います。どうもありがとうございました。

続きまして、どうぞ。別の話題で結構です。委員の皆さんからのご意見をいただきたいと思っています。

磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 13 ページ、紙ごみの減量化・資源化の推進に関しまして、K P I を見る限り、目標の 36.7%以下というのを 2023 年度から 25 年度まで達成しております。しかし、進捗状況評価が B で「概ね順調であるとみなせる」となっていますが、これはなぜ A の「順調である」にできなかったのか。

(木村会長) それでは、担当課のご回答をお願いします。

(鷺原資源循環課長) 資源循環課長、鷺原でございます。

今のご質問でございます。進捗状況評価は、ご指摘のとおり「概ね順調であるとみなせる」ということで、B でございます。こちらですが、補足説明にも記入させていただいております。本来、燃やすごみに含まれている生ごみの分別収集というのは、昨年の 3 月から開始する予定でございましたが、現在延期をしております。もし生ごみの分別収集を開始した場合、燃やすごみに含まれる紙ごみの割合がおのずと大きくなるということで、この目標としては混入 3 割減を指標として計算しており、今 36.4%と目標を達成しているという状況ですが、これがもし生ごみの分別収集、資源化が開始された場合、この実績値は、可燃ごみに含まれる生ごみが除かれますので、その可燃ごみ自体に含まれる紙ごみの割合が増えるということです。今は目標を達成しておりますが、仮にこれから生ごみの分別収集、資源化が開始された後には目標以下を達成できなくなるということで、今のところ達成しているという状況でございます。これが当初予定していた生ごみの分別収集、資源化が開始された以降にちょっと割合が上がると見込んでおりますので、今現在の数値ということで、目標を達成しているというふうに見えるということでございます。

(磯部副会長) 分かりました。いつからこれは実際の数値を報告できるようになるのでしょうか。

(鷺原資源循環課長) 実は、今月の市議会第 2 回定例会で生ごみの分別収集、資源化に関する補正予算を議決いただいております。予定では、約 4 か月の準備期間を経まして、今年の 11 月から生ごみの分別収集、資源化を開始する予定でございます。そうしますと、今燃やすごみの中に生ごみを一緒にして市民の皆様はごみステーションに出していただいておりますが、生ごみの袋を別に設けまして、それをお求めいただいて、生ごみは生ごみの袋に入れていただく、

燃やすごみは燃やすごみの袋に入れていただくということで、分けて出していただきます。その生ごみについては、葉山町につくられております生ごみ資源化処理施設に運搬して堆肥化をするということでございまして、今年の11月以降におきましては、数値等の基礎となる生ごみに含まれている紙ごみの量の割合が変わってくるということです。予定としては、2026年度、来年度以降の数値から変わっていくと見込んでおります。

（木村会長） 磯部委員、いかがでしょうか。

（磯部副会長） 分かりました。結構です。

（木村会長） 私から資源循環課長にお尋ねします。現在推定すると、この36.4%という数字に対して実態としてはどのぐらいの数字になっているか、あくまで概ねの推定でいいのですけれども、もしお分かりになるようでしたら参考までにお願いしたいと思います。

（鷲原資源循環課長） 今、組成分析といいまして、紙ごみについて年4回調査をしておりますが、その平均値ということで出しております。あくまでも分別の種類は、紙類とか布類とか厨芥類とかで分けているのですけれども、紙類の中で再生可能な紙類ということで調査をしております。この中には本来リサイクルすべき紙とリサイクルできない紙というのが入っているのですが、それ以上の細かい割合は、今手元に資料がございませんので、報告することができません。申し訳ございません。

（木村会長） 分かりました。いずれにしても、11月以降のシステムの下では新しい目標値が必要になってくるということですね。

（鷲原資源循環課長） はい、そのとおりでございます。

（木村会長） 分かりました。

そのほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。

磯部委員、どうぞ。

（磯部副会長） 16ページです。カーボンニュートラルの実現の推進というものを、実際に実施できた施設の数で評価していますけれども、目標の全施設というのは具体的に何施設でしょうか。

（木村会長） ご回答いただくのはどちらになりますか。

（三澤環境都市課長） 環境都市課長をしております三澤と申します。

帳表を見ると比較的大きな施設の市役所や文化プラザホールですとか、高圧電力と低圧電力で引込み施設が分かれていると思うのですけれども、高圧電力を引き込んでいるところはもう終わってしまっていて、そのほか残っているのが低圧電力を引き込んでいるところになります。公

衆トイレや消防分団ですとか、その他もろもろ施設が含まれるものですから、申し訳ないですが、数がぱっと出てこないのですけれども、四、五十あると考えております。

（木村会長） 磯部委員、いかがでしょうか。磯部委員、聞こえていますか。（通信の接続不良）

ちょっとこの時間を使います。その低圧施設については、勘案するほどのパーセンテージを占めないという認識でよろしいのでしょうか。

（三澤環境都市課長） そうですね。括弧内にパーセンテージが示されていると思うのですが、これも、これが全体の電力に対するパーセンテージですので、かなり高圧電力施設が占めているという状況ですが、もちろん低圧電力についても、いわゆる再生可能エネルギー由来の電力の供給を進めるべきだと思っていますので、それも引き続き協力が得られるように努力していきたいと思っています。

（木村会長） ありがとうございます。

磯部委員のご質問は、目標の全施設というのが何施設かということなのですが、それに対してお答えいただけますか。

（三澤環境都市課長） すみません。全施設の数字は、50 ぐらいはありそうだなと今の時点では答えさせていただきまして、正式には後日お知らせするようにいたします。

（木村会長） 要は、16 施設が 73.5%で、16 施設が 68.6%で、17 施設が 77.4%の分母は何ですかという質問なのですけれども。

（三澤環境都市課長） そちらについては電力になります。

（木村会長） 括弧は電力ですか。

（三澤環境都市課長） そうです。

（木村会長） 分かりにくいですね。そうすると、括弧に該当する目標のところは 100%ということですか。

（三澤環境都市課長） そういうことになります。

（木村会長） そうすると、目標のところは2段書きにさせていただいたほうがいいですね。全施設のところは何施設かを書いていただいて、下の括弧は 100%としていただくのが分かりやすいのではないですか。

（中林委員） 項目の説明をしておいたほうがいいと思います。

（木村会長） そうですね。

（中林委員） はい。上が施設数で下がその電力ということですね。

（木村会長） 担当課はいかがでしょう。そのように記載していただいたほうが分かりやすい

かと思うのですが。

（三澤環境都市課長） そのように改善したいと思います。

（木村会長） 磯部委員はつながりましたか。では、つながったら事務局からお知らせください。次に行きたいと思います。

その他、いかがでしょう。もうちょっと時間がございますので。よろしいですか。

では、磯部委員がつながりましたら戻るかもしれませんが、第3節については以上でよろしいですか。

それでは、もし何かありましたら最後にまた第3節で言いそびれたという形でおっしゃっていただければと思います。

それでは、第4節に進みたいと思います。資料9－1が主たる資料となると思います。

（小野寺課長） すみません。会長、1点よろしいでしょうか。今、所管課の入替えをさせていただきますので、少々お待ちいただけますでしょうか。

（木村会長） 失礼しました。

磯部委員はまだつながらないですか。

（小野寺課長） そうですね。まだつながらないので、今呼びかけをさせていただきます。

すみません。お待たせいたしました。それでは、所管課の入替えが終わりましたので、審議に入ります前に、1点修正のお詫びをさせていただければと存じます。

（木村会長） お願いします。

（小野寺課長） 総合計画の4節の進行管理表につきまして、防災安全課から一部修正があるということで、ご説明をさせていただければと思います。

（市川防災安全課長） 防災安全課課長の市川と申します。

大変申し訳ございませんでした。資料9－1、総合計画進行管理表第4節の13ページをお開きください。

第4節、取り組みの方向2、具体的施策「⑧ 犯罪のないまちづくりの推進」、K P I、「防犯メール登録者数が21,000人以上となっている」についてでございます。こちらの報告値を19,579人としておりましたが、正しくは16,328人でございました。

錯誤の理由といたしましては、防災・防犯メールの登録者数全体から防犯の項目を選択していただいている方の人数をご報告すべきところを、誤って全体の登録者数の報告をしてしまいました。それに伴いまして、進捗状況の評価につきましては、Aの「順調である」からCの「順調であるとみなせない」ということになります。このたびは大変申し訳ございませんでした。

(木村会長) 皆さん、修正点はお分かりいただけたでしょうか。パーセンテージが入っていないので、今計算しましたが、16,328 人ですと、21,000 人に対しては 77.8%という数値になります。

それでは、小野寺課長のほうから。

(小野寺課長) 今の誤りによりまして、後ほど差し替えをさせていただきますが、資料 4 と 5 の最初にご説明しました評価が一覧で載っている表が修正となりますので、後ほどメール等で共有をさせていただきたいと存じます。それから、資料 9－1 も修正になりますので、こちらでも後ほど修正をさせていただきます。

それから、磯部委員が今つながりました。磯部委員、先ほど途切れてしまったのですが、よろしいでしょうか。

(木村会長) 磯部委員、先ほどの件の全施設というところについては、表はあるけれども、数えていないので数字は出せないが、50 件ほどかなというお話でした。23 年度 16 施設、24 年度 16 施設、25 年度 17 施設となっており、その下に括弧書きがございますが、括弧書きのほうは電力に対する割合で、施設のほうは 16 施設、16 施設、17 施設で、その母数になるのは 50 施設ぐらいかなというご説明をいただいたところです。

(磯部副会長) 了解しました。

(三澤環境都市課長) すみません。今数を数えましたけれども、86 でした。

(木村会長) 86 施設だそうです。そうすると、施設的には 86 を分母にして 16 とか 16 とか 17 を見ればいいのですね。

(三澤環境都市課長) はい。

(木村会長) 磯部委員、そのようなことです。

(磯部副会長) 分かりました。

(木村会長) ありがとうございます。

それでは、今修正のご説明も頂戴しましたけれども、資料 9－1、9－2、主に 9－1 をお使いいただきまして、委員の皆さんからのご意見を賜りたいと思います。どなたからでもどうぞ。

高橋委員、お願いいたします。

(高橋委員) 第 4 節で、資料 5 の 6 ページに別の総括表があると思うのですがけれども、これでざっと全体を眺めると C の評価が増えてしまっているという現状があるようで、今 1 つ修正があったのを加えますと、全体で C が去年の倍以上になってしまったという実態があるのかな

と今見てとれたのですけれども、その中で、特に今年になって去年がA評価だったものがC評価になってしまったものがいくつかあると思うのですけれども、その辺りについて、1つ、2つお伺いしたいと思います。

1つは、資料9-1に戻りますと4ページになりますかね。「自主防災組織育成の推進」という項目があるかと思うのですけれども、説明を読んでも少し理解しかねるところもあったので、申し訳ございませんけれども、もう一度AがCになった理由を中心に説明していただければと思います。よろしくお願いします。

（木村会長） AがCになった理由ですね。お願いいたします。

（市川防災安全課長） こちらにつきましては、防災ハンドブックの更新ということで、目標を定めさせていただいておりました。当初、今年度予算化をしまして、更新をする予定でございましたけれども、予算の段階でほかの事業の部分、備蓄のほうなどで選択を迫られる中で、今回予算化が先送りになったというところで、評価のほうを落とさせていただいております。今年度につきましては、このハンドブックの内容等について検証を重ね、早期に予算化を図ることを目指しているところでございます。

（木村会長） 資料9-1だと4ページですね。4ページの上のほうの自主防災組織の育成の進捗状況評価がCというところについてです。これが以前はAであったということですね。高橋委員、いかがでしょうか。

（高橋委員） 要するに、予算化ができなかった、ほかの事業をプライオリティーをつけて優先化したので、防災ハンドブックについては更新できずに、予定としては遅れているのでC評価になったという理解ですか。すみません。私の読み込み不足なのかもしれませんけれども、補足説明や今後の対応で、ちょっとその辺が読み切れないところがあるので、事業にプライオリティーをつけているのだったらつけているという書き方で、これができない理由の説明をもう少し分かりやすくするのもあるかと。予算なので、市のことなので、そこは何とも言えないところがあるのでしょうか、優先する順位が別のものなのでしょうけれども、その辺のCに落ちたというところの説明の仕方をもう少し分かりやすくしていただければなと思います。

（木村会長） 担当課にお伺いしますが、今後の対応のところにあります「令和8年度では防災ハンドブック、地域防災計画、受援計画の作成をコンサルを入れて業務委託する流れで計画したが、地域防災計画等を優先し進めていくこととなった。」というのがその理由に該当する部分でしょうか。

（市川防災安全課長） はい、おっしゃるとおりです。

(木村会長) ここについて高橋委員のほうから、予算の都合とか、もうちょっと分かりやすくご説明を補足していただきたいということです、今後ご配慮いただければと思います。

(市川防災安全課長) ありがとうございます。そのように対処します。

(木村会長) 高橋委員、よろしいでしょうか。

(高橋委員) はい。もう一ついいですか。

(木村会長) 高橋委員、どうぞ。

(高橋委員) もう一つ、6ページの避難行動要支援者支援ですけれども、これもBからCに落ちてしまったということで、「支援者となる福祉専門職、民生委員、自主防災組織らの心理的負担が大きい」というのは、去年もあったような気もしないわけではないので、ちょっとうる覚えですけれども、この辺は、心理的負担を軽減するような仕組みというか、そういったものは何か考えていらっしゃるのか。なかなかこの心理的負担を取り除かなければ計画は進まないのかなという気もしているのですけれども、その辺りを教えていただければと思います。

(木村会長) 評価が高くなるためには、その対策がされなければならないのだが、どのような対策をお考えかということです。よろしくお願いします。

(市川防災安全課長) こちらは、支援を受けたい方と支援をしていただける方なのですけれども、この計画を提出することによって、支援を受けたい方のほうが、必ず支援をしに来てくれるというような期待が高いようです。その期待を、支援をされる方、していただくほうの方が責任を多く感じてしまってなかなか踏み出せないというようなお話を聞いております。

その中では、まずは支援を受けたいという方にもきちんと制度のご説明をさせていただいて、支援をしに行くことを予定している方についても被災をするという場面もございますので、その辺りのご説明をさせていただいているとともに、支援をしに行っていた方についても、必ず行かなければいけないということではなくて、まず皆さんの安全を確保した上で、可能であれば支援を求めている方のところに行ってください、まずはご本人の安全確認をきちんとしていただきたいということを、機会あるごとにご説明させていただいているところでございます。

(木村会長) 高橋委員、いかがでしょう。

(高橋委員) ありがとうございます。今のは、実際に被災されたときに支援者と支援を必要とされる方との関係において、すぐに行けない場合もあるし、期待と支援がすれ違うことがあるのが心理的負担だというお話で、これは避難計画書を作成するのがこの計画になっていて、それと何か少し違うような気がするのですけれども、その辺りはどうなのですか。すみません。

(木村会長) 今、計画をつくるということと、実態としてそれをお受けになる方々が負担感、あるいは、自分は後回しにしなければいけないといった誤解があるというのは、ちょっと次元の違う話ではないかというご指摘だと思います。

(市川防災安全課長) 私のほうで聞いておりますのは、支援計画をつくることでその責任を負わなければいけない、必ず助けに行かなければいけないという義務といたしますか、そういったものを感じてしまい、なかなかそのつくり手になっていただける方が二の足を踏んでしまっているという状況だと理解をしているところでございます。

(木村会長) 高橋委員、お分かりいただけましたか。

(高橋委員) ぜひ誤解を解消するように努めていただければと思います。

(木村会長) 今の説明で比較的分かったかなと思います。要するに、心理的負担というより誤解に近いと思いますけれども、ご本人を後回しにしてまで求めるものではないですよということをなかなかご理解いただけないので、作成当事者がそのご理解をいただけない以上、作成が進まないというお話ですね。そのように書いていただけると分かりやすいかと思います。

そのほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

(加藤委員) 資料9-1の5ページの「災害対策に係る整備の充実」のところの「津波避難ビルの指定数が21施設以上になっている」というKPIに対して、17、17、17、16ということで1個減っていて、順調ではないのは分かるのですが、今後、21施設を目指す中で、具体的にどうやって21施設を目指すかというところが、今後の対応は「理解を求めていく」とか、「指定解除とならないよう」という現状維持が精いっぱいであって、CをBにするという具体的な策が全く見えないのですけれども、これは、抜本的に例えばこれをやることによって何かメリットが出るとか、そういった打開策を考えると、あるいは、そもそも21施設というのが全部で、この対象になり得る施設の総数が何個あるのだろうか、少し分からない。ただ漠然と16、17がずっと続いていくだけなのではないかなということで、もともと21施設以上という目標をつくったときから改善がなかなか見えない中なのですけれども、このまま来年も再来年も同じように進むのではないかなと思うので、ここに対してどう考えているか教えてください。

(木村会長) それでは、担当課長、お願いいたします。

(市川防災安全課長) こちらについては、現状かなり厳しい状態が続いているのはご指摘のとおりでございます。対象としている施設の総数は30施設でございますが、その中でご理解、

ご協力をいただいている施設は、去年、1施設辞退がございましたので、16施設という形になっております。こちらについては、新設があるような施設等にはこちらからもご説明をさせていただいて、ご理解、ご協力を求めているところですが、最近のプライバシーの問題ですとか、防犯のほうの問題も皆さんお住まいになる方のお考えもある中で、なかなか数のほうが進んでいないという状況でございます。

この16施設も、もともとは3.11の後をお願いをしていった中で、ここまでの数を確保しているところではございますが、今のところは新設しているところにご説明をして、何とか避難ビルとして認定をしていただきたいというところと、重ねて、今認定をしていただけないところには説明を求めていくというところで、地道な作業になってしまっていますけれども、続けていきたいと考えております。

(木村会長) 加藤委員、いかがでしょうか。

(加藤委員) なかなか具体的なめどが立たないというのはよく分かりました。引き続き、地道な活動になりますけれども、目標に近づけられるようによろしくお願いいたします。

(木村会長) ありがとうございます。加藤委員のご質問に対しては、1点、今後の対応のところに、運用上の課題等について対面でのヒアリングを行っていくとありまして、その運用上の課題として今把握されている課題というのが一体何なのかということを併せてお聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょう。

(市川防災安全課長) やはり課題としましては、施設の中に不特定多数の方が入り込むというところと、もともとスペースがあまり大きく取れないところがあると聞いております。あと、やはりお住まいの方の意識、気持ちというのが大きなところになってきますので、この辺りの理解を求めるような周知活動というのが必要になってくるかと思います。

(木村会長) ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方、他の件でも結構です。ご意見、ご質問等がございましたらどうぞ。

(菅牟田委員) 委員の菅牟田です。

12 ページの防犯関係のところ、刑法犯発生率 0.15%以下というのは非常に高い目標かと思えます。やはりこの実態に合わせた形にはなかなかならないということは十分承知しておりますけれども、刑法犯の発生もかなり近年変わってきているのではないかと思いますので、この辺のところは、単純に件数だけというよりも、むしろ中身をきちんと分析して、どういうことに対してはどう対処するというのをきちんと知らしめるほうが非常に重要なのではないかと思います。

うのです。

特に特殊詐欺の防止周知は、確かに高齢者の方が多いので、それも重要だと思うのですけれども、実際、今トクリュウの問題だとか、いろんな問題が発生していて、市民の方々は非常に不安になっているように思うのです。そういうことに対して市としてもちゃんと啓発をする、こういったものがもっと重要になると思うのです。単純に計算がこうなっていますからというよりも、むしろ発生の状況がどうなっているのかというのをもう少し分析して、その分析に合わせた形で対応するというのが今求められているように思うのですけれども、その辺りはいかがですか。

(木村会長) それでは、ご担当のご回答をお願いします。

(市川防災安全課長) 今、分析が重要だというお話をいただきました。こちらについては、逗子警察ともお話をさせていただいたりはしているのですけれども、その件数の中身の分析はなかなか難しいところがあるというお話を聞いております。ここは、また引き続き警察関係者とお話を進めさせていただきたいと思っております。

おっしゃるとおり、全国的に犯罪もいろいろ変わってきている中で、件数のほうも増えてきている傾向にございます。その中で、こちらとしては警察で用意しているもののご紹介を今しているところですが、例えば神奈川県警のほうで行っております「ピーガルくん安全メール」サービスというものの啓発や周知でしたり、あとは、これはスマホのアプリになりますけれども、警視庁のほうで「詐欺バスターLite」というものも啓発をしておりますので、事あるごとに私たちのほうからも、参加者の皆さん、会議の皆さんとかに周知を図っているところでございます。

(木村会長) 菅牟田委員、いかがでしょうか。

(菅牟田委員) ありがとうございます。やはり市民を守るという意味では市の役割も非常に重要ですし、これは警察の問題だと言われればそれまでなのでしょうけれども、やっぱりそこに至るまでの間は市がきちんと啓発をするというか、あるいは、防犯を心がけるように、自主防犯が当たり前なのだと思いますけれども、そこに向けてどうするのかというのは、やっぱりきちんと丁寧に周知をしていくことが重要で、こういったことを契機にして、13ページにあるような防犯メールの登録者数も増えていくと思うので、こういったところできちんと市としても対応していますよというのをを見せていただくほうが市民の方は安全に過ごせるかなと思いますので、ぜひご検討ください。

(木村会長) では、ご担当から一言いただきましょうか。

(市川防災安全課長) ありがとうございます。私どものほうででき得る周知、啓発に力を入れていきたいと思えます。ありがとうございます。

(木村会長) 今の議論は、役割分担ということもありますが、実際、市がやり得る、貢献し得る部分というのを特定して、そこに重点を置いたときにどのような成果としてはかるののがい、そういう問題提起も含まれていると思えます。ですので、刑法犯の発生率がというざっくりとした形ではなかなか市の貢献度もはかれないだろうし、課題も見えてこないの、その辺りのご検討も中長期的に考えたかどうかというご提案をいただいたというふうに受け止めていただければと思えます。菅牟田委員、よろしいでしょうか。

それでは、ほかの委員の皆さんからもどうぞ。オンラインの委員の皆さんからはございせんか。お願いします。

(嶋岡委員) 嶋岡です。

資料9-1の15ページの歩行者と自転車を優先するまちの推進について、1点質問がございます。2023年度から数値が伸び悩んでいるように見えるなという印象があります。

それで、主な取り組みの中に、いろいろ拝見させていただいたのですけれども、例えば鉄道事業者との連携による通勤電車本数の維持だとか、いろいろ記載はあるのですけれども、個人的な印象としまして、京浜急行バスの減便というのがかなりライフラインとして大事な何か問題があるのではないかなと日々市民として過ごしていても感じております。バスの本数が、路線によるとは思うのですけれども、最終のバスの減便だとか、週末のバスの本数が極端に減っている路線もあると思っております、その影響で自動車に頼らざるを得ない、また、高齢の方がスーパーに行くときに不便にされているというのも間近で拝見していることがあるのですけれども、この取り組みの中に、例えばバスの本数を増やすとか、コミュニティバスを設置するということがないかなと思ひまして、今後こういったことを検討される予定はございすかというのが質問です。

(木村会長) ありがとうございます。それでは、ご回答をご担当でお願いします。

(三澤環境都市課長) 環境都市課からお答えします。

今ご指摘いただいたことは、まさしく昨年度、今年度で地域公共交通計画の策定を進めていまして、昨年度に関しましては、いろいろなデータ分析やアンケート調査を行いまして、市がどういう公共交通を目指すべきかというところを明確化して取り組みの方針を策定したところでは。今年度に関しては、具体的にではどうやって施策を打てばいいのかというところを検討しております、12月に策定を目指しているところです。

ご指摘のバスの減便につきましても把握しておりまして、市民にご不便というか、減便に伴って移動制約がかかってくる部分もあるかと思うのですが、やはり近年の運転手不足問題に起因して減便せざるを得ないという状況と、あとは、データ分析を行いますと一つ驚いたことがあります。バスの実際の利用者数もかなり減っているというところもあります。人口減少で当然減るということもあるのですが、それ以上に利用者自体が減っているというところがありまして、事業採算性上も、実際乗っていないということなので、どうしても減便せざるを得ない事情もあると考えております。これ以上乗らないで減便が進む、ますます乗らないという負のスパイラルに陥らないように、いかに公共交通をうまく利用していただけるかということを含めていろいろ考えているところです。

高齢者の方の移動制約というところもかなり分析をしておりまして、そちらにつきましてもどんな施策が打てるかの検討中なので、今しばらく結果をお待ちいただければといった状況になっております。

(木村会長) 嶋岡委員、どうぞ。ややかみ合わないところがあると思いますね。

(嶋岡委員) 12月に検討していただけるとのことで、よろしくお願いしますといったところですかね。お願いします。

それと、少しずれてしまう質問かもしれないのですが、人口減少という以上に、バスを使用される方が少なくなっているというのは、主にどういった原因があるか、参考程度にお伺いしてもいいですか。

(木村会長) ご担当課、お願いします。

(三澤環境都市課長) お答えします。

これも分析に伴ってこのお話をさせていただくと、その質問をよくされるのですが、分からないというのが正直なところ。恐らく、いわゆる団塊の世代の方が現役でなくなってきたことによって、バスに親しみを覚えて乗っていた方が乗られなくなって、新しい世代の人がバスを選ばなくなっているといったこともあるのかなと思います。あとは、自転車に関しましても、近年、電動自転車という非常に便利なものが普及しておりまして、かなり坂道であっても苦なく移動できるというところがありますので、そういったものを利用される方も増えているのかなということも考えていますが、具体的にこうだというのはなかなか分析ができないというところがあります。

(木村会長) ありがとうございます。

嶋岡委員、いかがでしょうか。

(嶋岡委員) ありがとうございます。内容について承知しました。バスが減っていて不便だから使わないという方も増えているとは思っているので、今後対策していただけるといいなと思います。ありがとうございます。

(木村会長) ありがとうございます。嶋岡委員のご指摘は、取り組みの①とか②とありますが、②の「自家用車に頼らないまちづくりの推進」と⑤の「鉄道事業者との連携による通勤電車本数の維持」との矛盾というか、痛し痒しというところがあって、バスの採算ラインに乗る乗客数を確保できないということで、採算性が取れないので減便というのは一つの理屈で、これに対してとやかく言うものではないのですけれども、1人でも2人でも3人でも乗っていた人が乗りにくくなったら車は3台増えるという関係にあるということをどう捉えるかという辺りは、恐らく今のご指摘をきっかけにご検討いただいたほうがいいのではないかと思いますので、私から一言申し上げておきたいと思います。

それでは、ほかの方はいかがでしょうか。

長嶋委員、どうぞ。

(長嶋委員) 長嶋と申します。

同じ資料の23ページ、「逗子海岸保全活用事業の推進」というところで、目標が40万人となっていて、「順調であるとみなせない」で、現状24万5,200人というところですが、私は逗子海岸の近くに住んでいまして、真夏などは海水浴の方がかなり多いなと肌感覚でも思っているのですが、40万人という人数が果たして受入れ可能なのかなと。現実的に40万人を逗子市が受け入れられると判断して40万人なのか、根拠みたいなものを基に40万人という目標を掲げられたのか、教えていただきたいです。

(木村会長) これは大事なところですね。目標の設定根拠をお願いします。

(黒羽経済観光課長) 経済観光課です。

経済観光課が40万人と設定させていただいたところは、もともとの実績のところ、近年、平成30年になるのですけれども、その頃には36万人というのが一番多かったという形になっています。それ以前、昔の昭和40年代だとか50年代ですと200万人と言われたりしていた部分があります。その中で1割増と考えた中で、40万人というのを設定させていただいている形になっております。現実的な数字であろうとは思っております。

(木村会長) 長嶋委員、どうぞ。

(長嶋委員) ありがとうございます。海に行く方がかなりうちの敷地にごみを捨てたり、毎日のようにごみ拾いをするような状況です。近所の方などは、観光シーズンは少し怖いから外

に出ないとおっしゃっている方もいて、観光客と古くからの住人が少し分断されてしまっている部分があるのかなと思います。40 万人という目標を掲げて逗子がより盛り上がるということは非常に歓迎なのですけれども、きちんと受入れ態勢があること、いろんな商業ですとか、駐車場の問題、交通とかいろいろあると思うので、いろんな機関と連携されて、来ていただいた方にも悪い印象を持たれないような準備ということも必要なのかなと思います。その点を念頭に置いていただけると近隣住民としても非常にありがたいです。よろしくお願いいたします。

（木村会長） 担当課から一言ございますか。

（黒羽経済観光課長） 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

海水浴場につきましては、たくさんの人が来ればいいというだけではなくて、安心、安全で快適な海水浴場、それをまず前提で行っていく形になっております。

平成 27 年からですけれども、海水浴場の管理運営に関する検討会というのを、地域の住民の方、あるいはマリンショップの方、海の家事業者さんと一つの検討会をつくりまして、その中で海水浴場の事業者・利用者ルールというのをつくっております。これに基づきまして、私たちのほうでマナーアップ警備員やライフセーバーを雇っております、そこで安全を確保していくような形でやっていきたいと思っております。

特に、マナーアップ警備員につきましては、市内について、土日祝日という人が多いときにはなりますけれども、シンボルロードのところなどを一緒に巡回してパトロールしたりしておりますし、これについては市の職員が必ず行っておりますので、そのような形で安心してできるような海水浴場を前提としてやりながら、この人数を達成していきたいと考えております。

（木村会長） ありがとうございます。

私のほうから確認のために質問させてください。今ご回答でも 40 万人を達成していこうというある意味積極的なお話だったのですけれども、40 万人までは行きたいという意味がこの施策の中にあると素直に理解してよろしいのでしょうか。あるいは、そこまでの数値の中に適正値があらうということを考えながら、ひとまずマックス 40 万人だろうというお考えなのか、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。

（黒羽経済観光課長） 経済観光課というのは観光部門でもありますので、40 万人以上来てくれればありがたいと思っておりますが、近年、コロナのときからですけれども、あとは猛暑の関係で、実際に海水浴場に来られている方の行動体系というか、行動の流れが変わってきております。例えば、日中の暑いところを避けて、夕方過ぎになってから海水浴場に来たり、あるいは、地域の人たちも夕方過ぎに夕涼みで家族と一緒に海の家でご飯を食べたりというところ

がありまして、昨年、営業時間を試行的に8月1日から11日まで21時までにさせていただいたところ、その期間、大体約5,000人の利用があつて、約半数ぐらいは市民の方だったという状況になっております。

そのような形で市民の方にもニーズがありつつ、皆さんに愛されるような海水浴場を目指していきたいと思っております。それを踏まえた上で、40万人を超えればいいなと思つてはいるのですが、気候変動というのはかなり大きな要因になっておりますので、なかなか難しいかなというところでCにさせていただきました。

(木村会長) ありがとうございます。先ほどの長嶋委員のご意見も十分踏まえていただきまして、今後の改善に生かしていただければと思います。

そのほか、委員の皆さん。磯部委員、どうぞ。

(磯部副会長) 4ページをお願いします。先ほども話題になっておりましたが、自主防災組織育成の推進の施策に関しまして、昨年は、単にK P Iに基づき、防災ハンドブックの更新内容を検討したということだけでAの「順調である」という評価をしていたのに対し、2025年度では、状況は「順調であるとみなせない」という評価をされたことを大変に高く評価します。やはり問題意識がないとこの事業は進まないと思います。

それで、お願いは、K P Iの「防災ハンドブックを更新し」云々のみをみて進捗状況を評価するのではなく、やはり本当に自主防災組織が育成されているかどうかという観点から、これからも評価をしていっていただきたいということです。

沼間小学校区の住民自治協議会でも、自主防災組織の問題に関しては何年も前から認識しております。自主防災組織が形式的には存在しているのだけれども、全く機能しない自治会が確実にあります。自主防災組織が機能するようにするために、小学校区の住民協としてもモデルケースのようなものをつくって、それを増やしていきたいといったことに取り組んでおりますので、よろしければ住民協にもお声がけをいただいて、目的である自主防災組織が育成されることに取り組んでいきたいと思つたので、よろしくお願いします。

(木村会長) ありがとうございます。

ご担当課から今のご意思と要望というか、目標の設定の仕方についてのご意見もあったので、ご回答いただけますか。

(市川防災安全課長) すみません。自主防災組織の育成については今いただいた意見を参考に、こちらのほうでも検討していきたいと思つたので。

(木村会長) ありがとうございます。

磯部委員、よろしいでしょうか。

(磯部副会長) 結構です。

(木村会長) ありがとうございます。

そろそろ時間ですが、この第4節について何か委員からございますでしょうか。

(嶋岡委員) 嶋岡です。9－1の29ページの「多様な働き手、柔軟な働き方の支援」について、1点質問がございます。

K P I が「女性の個人市民税所得割課税額が14%増加」というところで「順調である」のA評価になっております。24年から25年に1億円ぐらい増えているかと思うのですがけれども、主な取り組みの内容がテレワークの推進を図るということで、女性のテレワーク支援事業を実施しているという内容と拝見しております。

補足事項を見ると、本市では35歳から39歳までの女性の労働力率が低い、子育てをして通勤が難しく仕事を辞められる方が多いからだというようなことが書いてあります。ちょうど私も35歳という年齢で、すごく個人的に共感する部分ではあるのですがけれども、実際に取り組まれているテレワークの推進を図る、モチベーションの増加に寄与したという内容で、この24年から25年の1億円ぐらいのアップがあったというのは、直接的にそんなに関係があるのかなと、拝見していてあまりぴんときませんでした。実際に女性のそういった就業が難しくてテレワークをする必要がある方の例えば母数だとか、そういった現実的にこの取り組みがどう反映しているかというエビデンス的な情報というのはあったりされますか。

(木村会長) ご回答をお願いします。

(小野寺課長) では、企画課から回答させていただきます。

まず、女性の所得の課税額が年々上がって、今回1億円上がっているところですがけれども、こちらは確かにおっしゃるとおり、直接的にこの1億円がすなわちテレワークが増えたことによって上がったかどうかというのは、正直なところ、はかることはできないところです。目安の一つとして、K P I をはかる物差しの一つとして置かせていただいているところになります。

あとは、実際に企画課のほうでこの3年間取り組んできているのが女性に向けたテレワークをできる環境の支援というところで、まずは、主に30代、40代ぐらいの子育てをしている女性を中心に、子育てをしながら在宅でできるような仕事をサポートするというところで取り組んできております。それをこの3年続けていく中で、先ほどの1億円のところは何とも言えませんが、多少なりともそこが反映できているのかなと考えております。

(木村会長) 嶋岡委員、いかがですか。

(嶋岡委員) ありがとうございます。そういった場合、こういう資料においては、より理解がしやすいように、実施内容については、例えば何名が参加したといったことが記載されるとよりよいのかなと思いました。直接的に、例えば1億円増えたことに関して、このテレワークの支援がどうだったかというのは、皆さんの個人的な事情もあると思うので、はかりかねる部分があるというのは理解しましたが、この資料を拝見すると、テレワークの推進を図るという割と数字のないぼんやりした情報でこういった結果が出たという印象を得てしまうので、もう少し詳細な情報があるとよいかなと思いました。

(木村会長) ありがとうございます。

この件に限らずですが、文章で書かれているものは、前後関係というか、相互の連関が見えないです。したがって、今、嶋岡委員のおっしゃったことでふと思ったのですが、ロジックチャートという言い方をよくします。風が吹いたら桶屋がもうかるというストーリーがあるわけですが、ここで言うと、取り組みの①をした、②をした、③をした、これが何をどういうふうに変化させて、この人たちがどういうふうになった結果が所得割課税額の増加につながる。ここの筋道が見えない。それから、筋道のそれぞれのポイントにおける数値が見えないという二重の見えなさが今のような疑問につながってくると思いますので、これは総合計画審議会に出してくださいというよりも、セクション、部署の中でそのような管理と、それから、できればそういった情報の開示というものををしていただければ、疑問が多く解消されるのではないかと思います。

それでは、時間が迫ってまいりましたが、第4節はよろしいでしょうか。

齊藤委員、どうぞ。

(齊藤義明委員) 時間がない中、すみません。皆さん議論になっていた23ページの逗子海岸の部分ですが、40万人という目標というかビジョンに対しては、そのように設定されたということであれば、私は市民として賛成したいと思うのですが、実際ご意見をいただいたように、入り込み客数が増えると、ごみの問題、けんかの問題、夜遅くまで騒音、私も逗子1丁目に住んでおりまして、そういうマイナス面も当然増えてくる。それはしょうがないのですが、申し上げたいのは、増えることによって逗子市のメリットというものをどのように吸収していけるかというところが、やはりずっと気になっています。

特に海の家は、ちゃんと自分で調べればいいのですが、あそこは一つのもうけ口だと思うのです。海の家の出店とか許認可の権利というのは逗子市が持っていらっしゃるのか。それから、逗子市の商店街の皆さんは、なぜ逗子海岸にあれだけ人が来ているときにご商売に行けないの

だろうか。特定の方だけが商売できるようになっているのか。増えたら増えたでそれを市の収入なり市の商業者の収入に翻って返っていくようなメカニズムが明確になると、みんなでもう少し増やしていこうというような気持ちも湧いてくるかなと思うのですが、その辺り、よく調べもしないで申し訳ありませんが、海の家システムについて、もしご存じであれば教えていただければと思います。

(木村会長) ありがとうございます。

それでは、ご担当からご回答をお願いします。

(黒羽経済観光課長) 経済観光課です。

海の家につきましては、逗子海岸の営業協同組合がつくっております。その中で、場所を県から有償で借りてそこで店を建てているような形になっております。ですので、店をやることの許認可自体については、その店を建てること自体では神奈川県土木事務所、そして、中で飲食店とかをやるような形であれば、設備などが基準を満たしているかというところで、保健所、保健福祉事務所が見ている形になっております。

(木村会長) 齊藤委員、どうぞ。

(齊藤義明委員) あまり逗子市の商業者の皆さんには還元はないということなののでしょうか。

(木村会長) ご回答をお願いします。

(黒羽経済観光課長) 以前に比べたらないだろうと思われませんが、海の家から帰ってきた人たちがもう一杯飲もうということで逗子の商店街のところを使われたり、あるいは、今まだ連携がうまくいっていないのですけれども、商店街と海の家での連携をやっていこうという考えが水面下では動いている状況になっています。そのような形で、海水浴場に来られているお客さんができるだけ逗子市内の商業者の人たちのほうにも回っていけるような形にしていきたいと考えております。

(齊藤義明委員) ありがとうございます。

(木村会長) よろしいでしょうか。ありがとうございました。

今のご指摘の点は、確かにご担当の部署の二重性があると思うのです。経済振興という観点と安全で快適なというところのまさに適正なバランスをどう取るかということ、今齊藤委員のご指摘にあったように、自身にとってのメリットというのはどのように発生していくのかというメカニズムをつまびらかにした上で、ご検討いただきたいというご意見として受け止めていただければと思います。

それでは、私の進行がまずくてすみません。第5節に参りたいと思います。入れ替わりをし

ていただきますので、ちょっとお待ちください。よろしいですか。

それでは、第5節に移りたいと思います。「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」の部分です。それでは、委員の皆さんのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

石井委員、どうぞ。

(石井委員) 石井でございます。

1 ページの「住民による自治活動の推進」のところですか。私は今、住民協におりまして、市民協働課には大変お世話になっておりまして、ここのところは感謝しているのですが、従来掲げていた、今もそうだと思うのですが、住民自治条例がまだ制定されていません。逗子市内にある5つの小学校区のうち、4つは立ち上がっておりますが、逗子小学校区がまだ立ち上がっていないということで、それが全部立ち上がってから自治条例をコンプリートするというふうに聞いておりますが、いつまでたってもなかなか逗子小学校区が立ち上がらないということであって、極端に言う、言わばオフィシャルなカバナンスの機構としてまだ認められていないという形になるのかなと思っています。そこのところは、例えば逗子小学校区の立ち上げが難しければ、もう既に4つ走っているわけですから、それをもって自治条例の施行に至れないのかというのが私の意見、質問であります。平素から私は既存の住民協として非常に満足 of サービスを受けておりますが、そこの部分が大きく穴が空いているということで、状況をお知らせいただければと思います。

(木村会長) それでは、ご回答をお願いいたします。

(鈴木市民協働課長) 市民協働課の鈴木といいます。よろしくお願いいたします。

今お話がありました条例化につきましては、委員からも前段話がありましたように、残る1地区ですけれども、逗子小学校地区が立ち上がってから制定に向けていこうというような形で話を聞いているところでございます。その条例化に向けて、今お答えできる状況にございせんけれども、ただ、逗子小学校地区の立ち上げにつきましては、1 ページに戻るお話になってしまいますけれども、「今後の対応」に少し書かせていただいているように、逗子小学校地区については広域であり、様々な事情、海岸、中心市街地、住宅地というところで、ちょっと特徴が違うため、全て逗子小学校区単位でまとめることは非常に難しいと認識しております。

今年度、この逗子小学校地区は、具体的に言いますと、新宿地区、桜山地区、逗子地区がありますけれども、ある地区のほうから、今はまだ具体的な地区名を申し上げることはできませんけれども、立ち上げに向け、地域で合意形成に向けて今動いているところとなっております。

ので、そこを注視して進めていきたいと所管のほうでは考えているところでございます。

（木村会長） 石井委員、いかがでしょうか。

（石井委員） 日頃の行政のサービスに感謝するところですが、そのところは、住民協の代表者を集めて3年ぐらい前に条例の素案をつくったんです。それがそのままずっと棚上げになっている。言葉を悪く言えば、はしごを外された状況ということが言えるのかなと思っていて、私の感覚としては、かなり長い間、逗子小学校区のところが立ち上がらなくて、全体の住民自治条例が立ち上がらない。これを早く何とかしてもらいたいなと。先ほども言いましたけれども、逗子小学校区が立ち上がらなくても先にやることはできないのか、自治条例を施行することはできないのか、というのが素朴な思いであります。

（木村会長） では、担当から一言いただきたいのですが、条例を先行してやることができるできないというのは申し上げられないと先ほど明確におっしゃったので、そこは求めません。ただ、石井委員がおっしゃるように、全部そろってゴーということではなく、全部そろわなくてもゴーさせることのメリットがあって、それがまさに今既に動いている住民自治協議会をオフィシャルにオーソライズする、オフィシャルなガバナンスであるということを知らしめるといとか、位置づける、明確にするということのメリットがあるのではないか、というご指摘に対するご意見、コメントをいただければと思います。

（鈴木市民協働課長） 前段、その制定に向けては今ちょっとお答えできないとは申し上げましたけれども、前提が今、逗子小地区で、特定の地区で進めると言いました。これも進めていくと言いましたけれども、結果もしかすると進まないこともございます。そうしたらいつまでも条例化ができないというところがございますので、そこについては、様々な手法についてもう少し模索をさせていただいて、検討のほうは積極的にしていきたいと考えています。

（木村会長） 石井委員、よろしいですか。

（石井委員） はい。

（木村会長） 総合計画審議会で進行管理の審議をしている過程でそのようなご意見があり、積極的に検討をしたいというふうにご回答いただいたということで、ひとまずよろしいかと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。何となく私はそろそろ終わりにしたいなと思っているのですが。いいですよ、まだ時間はあります。止めようとしているわけではありません。

それでは、3節、4節、5節をやりましたが、3節、4節につきましてもちょっと言いそび

れたということがあれば、この時間内でいただければと思いますが、いかがでしょう。3、4、5を併せて最後に頂戴したいと思います。

石井委員、どうぞ。

(石井委員) 若干大きな話になるのですが、先ほどの公共施設の統廃合と更新の問題は、K P Iとして東逗子の複合施設の話が出ていましたけれども、このほかにも、今、例えば浄水管理センターであるとか、あるいは、私の小学校区の小学校の改築が休止になったとか、この審議会では財務のことはあまり議論にならないのですが、私の印象ではかなり全体の財務ポジションが厳しいのかなと。軒並み公共施設が休止や停止になっているという話になって、これはどうなっているのだろうという素朴な心配がございます。この辺は、全体のポジションであるとか、どういう状況なのだということを企画課でもどこでもご説明いただけると助かります。

(木村会長) 審議会といたしましては、進行管理の審議ということですので、今石井委員はご配慮いただいてご発言いただきましたけれども、財務について審議するということではございませんが、審議をしていく上での前提として財政状況は把握しておきたいということですので、端的にご回答いただければと思います。

では、次長、どうぞ。

(伊達次長) 私は、財政課長も兼務しています次長の伊達と申します。

公共施設の整備、今お話にあった小学校の関係でございます。今ご存じのとおり、逗子市には小学校、中学校を合わせて8校ございます。基本的にどれもかなり年数がたっているところで、建て替えをしなければならないということが一つ。また、もう一つ、浄水管理センターのほうも将来やるということでございまして、そちらは今の概算で約300億円ぐらいというところがございます。ご指摘のとおり、それを全てやると市の財政上はかなり厳しい状況になるだろうというところは想定されております。

まず、学校については、8校をそのまま建て替えるのではなくて、適正配置という形で、今後逗子の子ども数も減っていく中で、どのくらいの校数が適正なのかというのは、今後教育部のほうで議論されるという方向性でございますので、そちらのほうは、まず学校の関係と浄水管理センターの整備を、事業費がある程度想定される中で、財政状況については、具体的な事業費を今後想定していきたいというところが現状でございます。

(石井委員) ありがとうございます。

(木村会長) よろしいですか。先ほどの予算が取れなかったからとか、優先順位をつけてと

いう話は当然ありますし、今回は既に予算化された事業の執行状況を前提とした進行管理というものですので、直接的には財政状況が前提とはならないのですけれども、これから改善を求めていく、意見を申し述べる立場としては、ない袖を振れということと言ってもいけないし、ないならないなりにということも考えなければいけないので、そのためにも財政状況についての情報は折に触れてご提供いただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで5節の審議も一旦終了させていただきます。何かのときに、また5節で言い忘れたことがあるかもしれませんが、そのときはまたよろしくお願いいたします。

最後に、事務局からご連絡がありましたらお願いいたします。

(小野寺課長) 本日は、長時間ご審議いただきましてありがとうございます。

本日の会議録案は、今後作成をいたしまして、皆様にメールにてご確認のお願いをさせていただきますと存じます。よろしくお願いいたします。

次回の総合計画審議会は、7月27日の月曜日、時間が18時からであります。本日は18時半でしたが、次回は18時からとなりますので、お間違えないようお願いいたします。通知文をお送りさせていただきますので、そちらでもご確認いただければと存じます。

本日は、長時間ありがとうございます。

最後にすみません。もしお車でいらっしゃる方がございましたら、事務局までお声がけください。

以上となります。

(木村会長) ありがとうございます。

その他、各委員からございませんか。

それでは、これをもちまして本日の会議は終了といたしたいと思います。皆さん、ご協力いただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。